



シロモチちゃんとゴちゃん語る津市政 vol.29

# 近所の空き家・空き地で困っていませんか？ ～困っているときはぜひご相談を！～

全国的に空き家・空き地が増加しています。管理されないまま放置された空き家・空き地は荒廃し、近隣に多大な迷惑が掛かります。津市でも昨年度だけで600件を超える相談が寄せられました。問題のある空き家・空き地でお困りの人は市役所にご相談ください。市が所有者に連絡し改善を促します。

**ねえねえ、シロモチくん。近所に壊れそうな古い空き家があって危ないの。困っているんだけど、どうしたらいい？**

**そんなときは、市の環境保全課か総合支所の地域振興課に相談したらいいよ。**

**市に相談すれば、何かしてくれるの？**



出典／消防科学総合センター

**法律では、空き家は持ち主がきちんと管理しなければいけない決まりなんだ。だから、市は現地を調査し、空き家の持ち主を調べて、修理しないと危ないですよとか、倒れそうな空き家だったら解体しないと危ないですよって連絡しているんだよ。**

**そういう相談はたくさんあるの？**  
平成27年度には99件、過去3年間で合計183件の相談があったんだ。そのうち持ち主が修理や解体をした空き家は60件もあったんだ。

**持ち主が修理や解体をしない空き家はどんなの？**

相談があった空き家は、連絡後も定期的に現地を確認して、修理や解体などの改善が進んでいないようなら、持ち主に繰り返し連絡をしているんだよ。

**でも、道路へ倒れてきそうな空き家は、持ち主が早く対応しないと危ないわよね。**